

施策評価調書(23年度実績)

施策コード I-7-(1)

政策体系	施策名	人権を尊重する社会づくりの推進	所管部局名	生活環境部		長期総合計画頁	63
	政策名	人権を尊重し共に支える社会づくりの推進	関係部局名	生活環境部、教育庁			

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③	④
取組項目	人権行政の推進	人権教育・啓発の推進と環境整備	人権教育における指導の充実	新たな人権問題への対応
取組No.	⑤			
取組項目	同和対策の推進			

【Ⅱ. 目標指標】

指 標		関連する 取組No.	基準値		23年度			24年度	27年度	目標達成度(%)									
			年度	基準値	目標値a	実績b	b/a	目標値	目標値	25	50	75	100	125					
i	人権問題講演会・研修会・学習会などへの参加経験者の割合(%)	②④⑤	H15	45	55.6 (H20)	55.6 (H20)	100.0%	59	64										
ii	人権教育推進のファシリテーター養成数(人)	②	H16	30	132	155	117.4%	132	168										
iii	体験的参加型学習を受講した児童生徒の割合(%)	②③	H22	80.8	84.6	89	105.2%	88.4	100										

【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理 由 等		平均評価
i	達成	企業・団体で新たに人権研修を実施する場合の経費助成を行うなど、新たな研修機会の創出を進めており、参加経験者の割合は増加している。なお、目標値・実績は「人権に関する県民意識調査」に基づくが、次回調査は25年に実施予定のため、20年度の数値を記載している。	達成
ii	達成	体験的参加型学習の手法が各市町村に浸透してきたことにより、ファシリテーターの必要性が高まり、養成数が伸びた。	
iii	達成	体験的参加型学習の意義や必要性並びに具体的な方法が教員の間に十分に認識し、周知され、受講した児童生徒の割合が増えた。	

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組No.	評価
①	・県内18市町村中、基本計画策定済み17市町村、実施計画策定済み15市町村となり、人権行政が推進された。
②	・企業や団体、一般県民を対象とした人権・同和問題研修の講師養成により、登録講師は22年より4名増え70名となり、啓発推進のための環境整備が進んだ。
③	・公立小・中学校、県立学校の教員を対象に研修を実施することにより、体験的参加型学習の手法が浸透した。
④	・『新時代おおいた』9月号の“心ひらいて”でセクシュアル・マイノリティを取り上げ、「色んな人たちの人権を尊重しなければ」「なるほどなあと考えさせられた」といった反響が寄せられた。
⑤	・隣保館の女性部活動支援により、県内で女性職員を対象とした研修会が開催されるなど、隣保館女性部会の活動が活発となってきた。

【V. 施策を構成する主要事業の評価】

取組No.	事業名	事務事業評価		事業コスト (千円)
		総合評価	掲載頁	
①	1 人権尊重社会基盤整備事業	現状維持	-	8,145
	2 人権施策推進事業	現状維持	-	10,808
②	1 人権啓発推進事業	現状維持	72	55,447
	2 スクールセクハラ防止対策事業	現状維持	-	8,518
③	1 人権教育確立推進事業	見直し(24年度)事業内容の拡充	-	3,686
④	1 人権啓発環境整備事業	現状維持	-	19,751
⑤	1 同和対策推進事業	現状維持	-	9,208
	2 隣保館運営助成事業	現状維持	-	92,666

【VI. 主な取り組みの進捗状況・今後の課題】

進捗状況	取組No.①～⑤の全てにおいて、概ね順調に進んでいる。	
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・県内全市町村における基本計画・実施計画策定の支援 ・行政職員研修の推進と研修会等に参加したことのない県民への啓発 ・県内全公立学校における研修の支援、教育活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに生じる人権問題についての適切な啓発 ・差別意識の解消をはじめとした同和問題解決のための取組の継続 ・地域のコミュニティセンターである隣保館の更なる活用

【VII. 施策に対する意見・提言】

<p>○大分県人権尊重社会づくり推進審議会(H22.10)</p> <p>・県が実施している事業だけでは十分でない部分は、民間レベルでのボランティアやNPOが補っているので、そのような団体に支援することが必要である。</p>	
--	--

【VIII. 今後の施策展開について】

今後の方向性	施策展開の具体的内容
現状維持	・県立学校における体験的参加型学習の拡充強化を図るため、体験的参加型人権学習指定研究を導入する。